

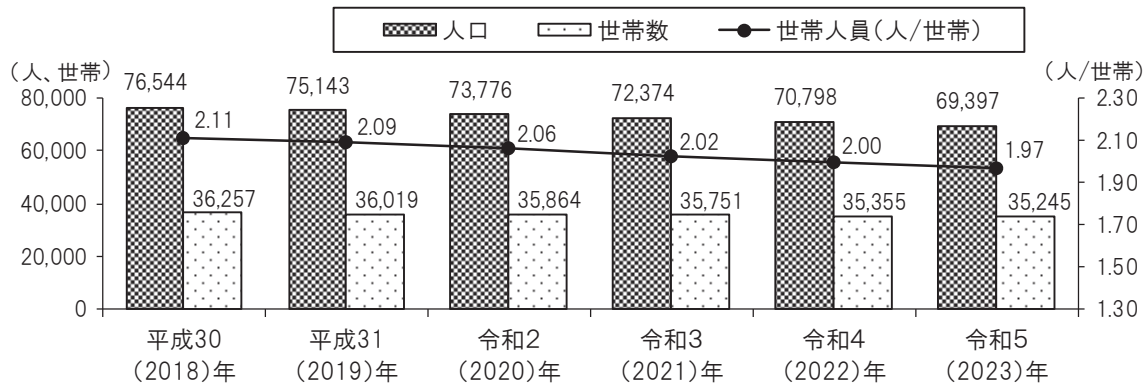
第2章 宇和島市の障がいのある人を取り巻く現状

【1】人口の動き

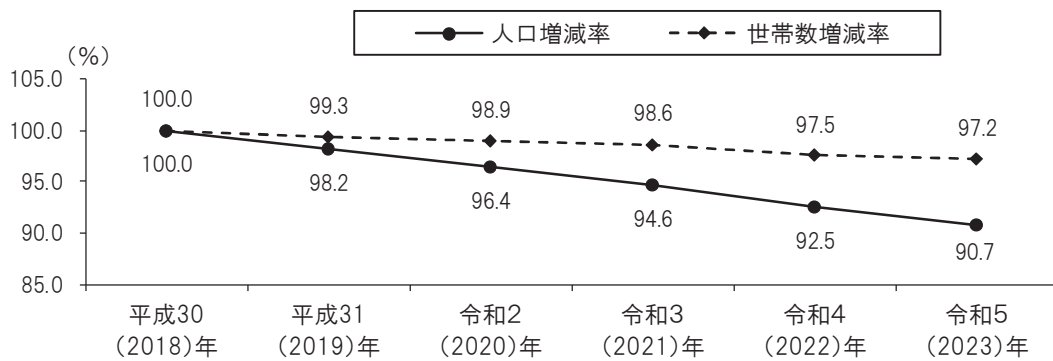
本市の人口は、緩やかな減少で推移しており、令和5（2023）年3月末日現在69,397人（平成30（2018）年を100とした場合90.7）となっています。世帯数も減少傾向にあり、1世帯当たりの人口数を示す世帯人員は、平成30（2018）年の2.11人から令和5（2023）年で1.97人となっています。

本市の高齢化率は、平成30（2018）年の37.7%から令和5（2023）年で40.5%となっています。

【人口・世帯数の推移】



【人口・世帯数増減率】



注：増減率は、平成30（2018）年を100とした場合の各年の割合を示している。
資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

【年齢3区分別人口の推移】

単位(人)	平成30 (2018)年	平成31 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	増減率 (%)
合計	76,544	75,143	73,776	72,374	70,798	69,397	90.7
0～14歳	7,933	7,770	7,455	7,144	6,865	6,571	82.8
15～64歳	39,772	38,581	37,566	36,577	35,513	34,730	87.3
65歳以上	28,839	28,792	28,755	28,653	28,420	28,096	97.4
高齢化率(%)	37.7	38.3	39.0	39.6	40.1	40.5	-

注：増減率は平成30（2018）年を100とした場合の令和5（2023）年の割合を示す。
資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

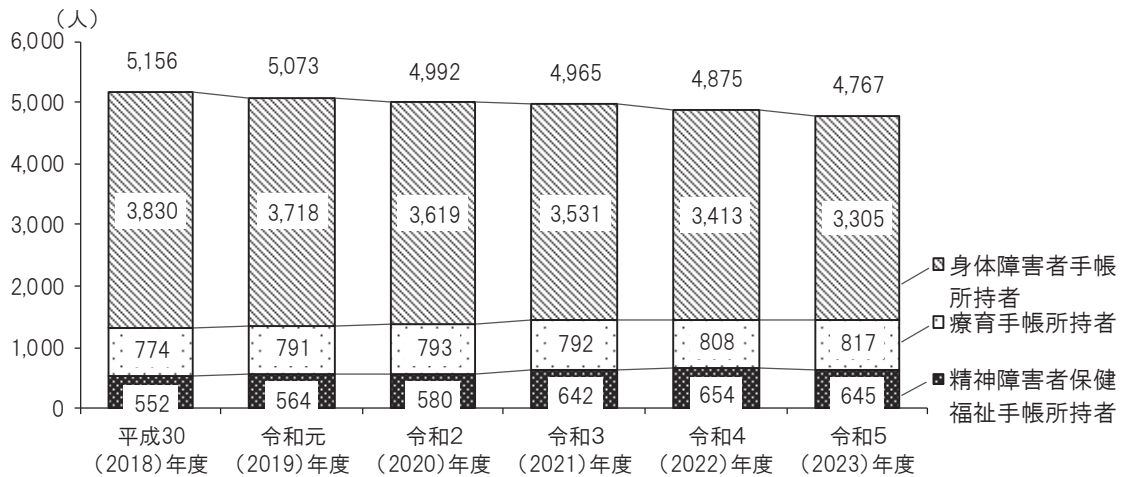
【2】障がいのある人の状況

1 障害者手帳所持者の状況

本市の障害者手帳所持者数は、緩やかな減少傾向にあり、令和5（2023）年度は4,767人となっています。

手帳の種類別で見ると、令和5（2023）年度は「身体障害者手帳所持者」が3,305人と最も多く、全体の約7割（69.3%）を占めています。「療育手帳所持者」は817人（全体に占める構成比17.1%）、「精神障害者保健福祉手帳所持者」は645人（同13.5%）となっています。平成30（2018）年度からの推移では、「身体障害者手帳所持者」の減少が目立っています。

【 障害者手帳所持者数の推移 】



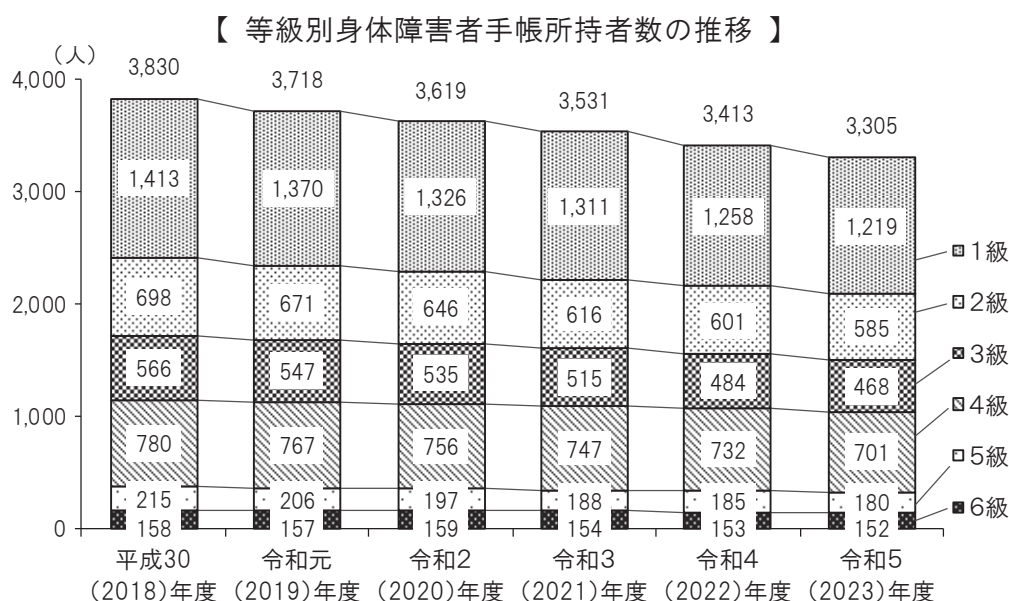
単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	構成比 (%)
障害者手帳所持者数 合計	5,156	5,073	4,992	4,965	4,875	4,767	100.0
身体障害者手帳 所持者	3,830	3,718	3,619	3,531	3,413	3,305	69.3
療育手帳所持者	774	791	793	792	808	817	17.1
精神障害者保健 福祉手帳所持者	552	564	580	642	654	645	13.5

資料：宇和島市保健福祉部福祉課障がい福祉係（各年度4月1日現在）

2 身体障害者手帳所持者の状況

本市の身体障害者手帳所持者数は、減少で推移しており、令和5（2023）年度は3,305人となっています。

等級別で見ると、令和5（2023）年度は「1級」が1,219人と最も多く、全体の36.9%を占めています。次いで「4級」が701人（全体に占める構成比21.2%）、「2級」が585人（同17.7%）の順となっています。年齢別では、65歳以上が約8割（78.5%）を占め、高齢者の割合が高くなっています。



単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	構成比 (%)
身体障害者手帳 所持者数合計	3,830	3,718	3,619	3,531	3,413	3,305	100.0
1級	1,413	1,370	1,326	1,311	1,258	1,219	36.9
2級	698	671	646	616	601	585	17.7
3級	566	547	535	515	484	468	14.2
4級	780	767	756	747	732	701	21.2
5級	215	206	197	188	185	180	5.4
6級	158	157	159	154	153	152	4.6

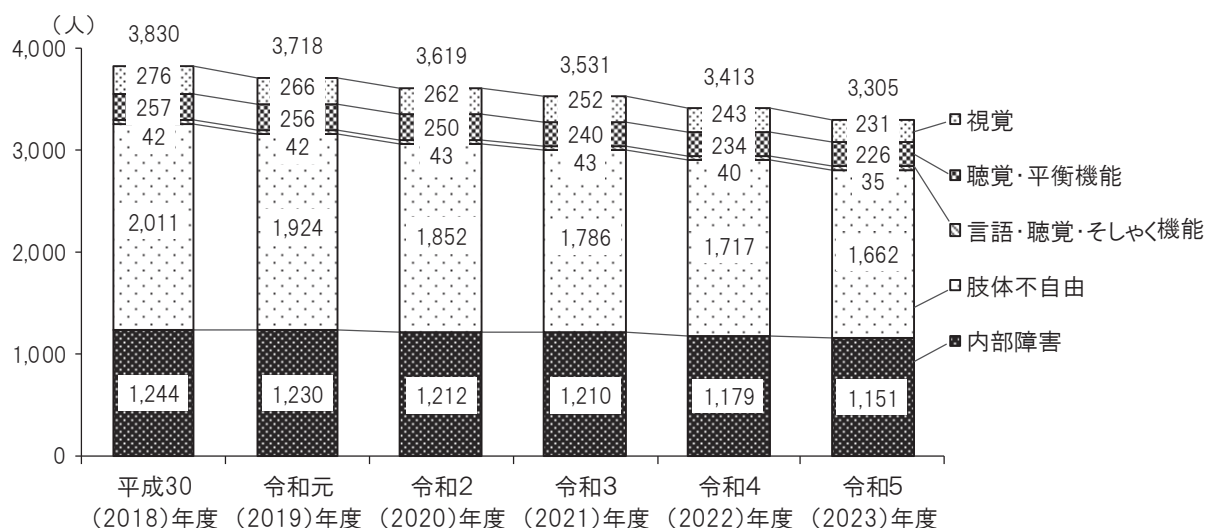
【 年齢別身体障害者手帳所持者数の推移 】

単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	構成比 (%)
合計	3,830	3,718	3,619	3,531	3,413	3,305	100.0
18歳未満	46	43	37	36	35	34	1.0
18～64歳	872	842	781	744	703	676	20.5
65歳以上	2,912	2,833	2,801	2,751	2,675	2,595	78.5

資料：宇和島市保健福祉部福祉課障がい福祉係（各年度4月1日現在）

障がい種類別で見ると、令和5（2023）年度は「肢体不自由」が1,662人と最も多く、全体の約半数（50.3%）を占めています。次いで「内部障害」が1,151人（全体に占める構成比34.8%）、「視覚」が231人（同7.0%）、「聴覚・平衡機能」が226人（同6.8%）の順となっています。平成30（2018）年度からの推移では、「肢体不自由」の減少が目立っています。

【 障がい種類別身体障害者手帳所持者数の推移 】



単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	構成比 (%)
合計	3,830	3,718	3,619	3,531	3,413	3,305	100.0
視覚	276	266	262	252	243	231	7.0
聴覚・平衡機能	257	256	250	240	234	226	6.8
言語・聴覚・そしゃく機能	42	42	43	43	40	35	1.1
肢体不自由	2,011	1,924	1,852	1,786	1,717	1,662	50.3
内部障害	1,244	1,230	1,212	1,210	1,179	1,151	34.8

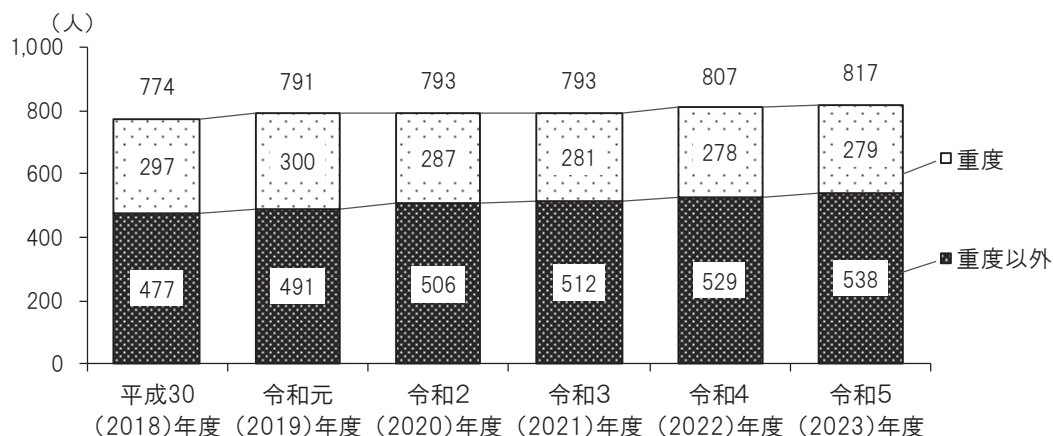
資料：宇和島市保健福祉部福祉課障がい福祉係（各年度4月1日現在）

3 療育手帳所持者の状況

本市の療育手帳所持者数は、緩やかな増加で推移しており、令和5（2023）年度は817人となっています。

障がい程度別で見ると、令和5（2023）年度は「重度以外（中・軽度）」が538人と、「重度」の279人を大きく上回っており、平成30（2018）年度からの推移では「重度以外（中・軽度）」が大きく増加しています。年齢別では、18～64歳が7割近く（66.8%）を占めています。

【 障がい程度別療育手帳所持者数の推移 】



単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	構成比 (%)
療育手帳 所持者数合計	774	791	793	793	807	817	100.0
重度	297	300	287	281	278	279	34.1
重度以外	477	491	506	512	529	538	65.9

【 年齢別療育手帳所持者数の推移 】

単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	構成比 (%)
合計	774	791	793	793	807	817	100.0
18歳未満	139	139	141	130	129	123	15.1
18～64歳	511	521	516	523	535	546	66.8
65歳以上	124	131	136	140	143	148	18.1

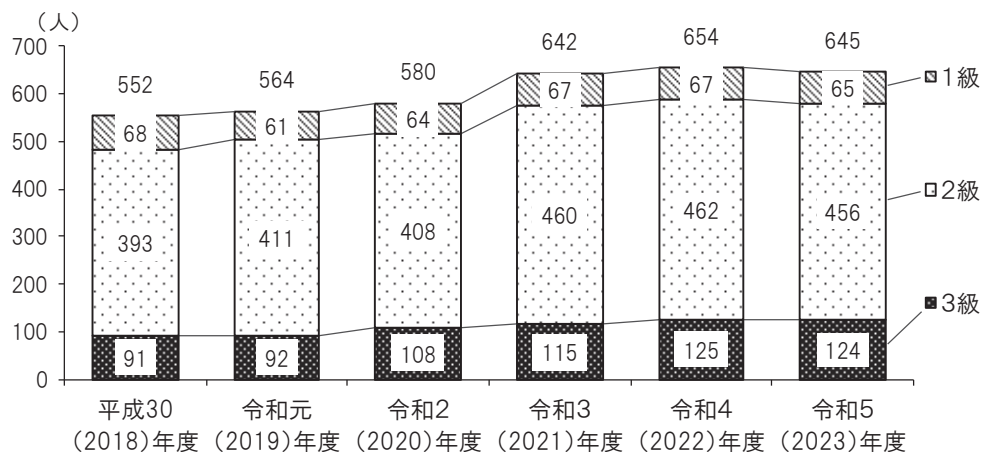
資料：宇和島市保健福祉部福祉課障がい福祉係（各年度4月1日現在）

4 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあり、令和5（2023）年度は645人となっています。

等級別で見ると、令和5（2023）年度は「2級」が456人と最も多く、全体の約7割（70.7%）を占めています。次いで「3級」が124人（全体に占める構成比19.2%）、「1級」が65人（同10.1%）の順となっており、「2級」「3級」の増加が目立っています。年齢別では、18～64歳が7割以上（74.1%）を占めています。

【 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移 】



単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	構成比 (%)
精神障害者保健福祉 手帳所持者数合計	552	564	580	642	654	645	100.0
1級	68	61	64	67	67	65	10.1
2級	393	411	408	460	462	456	70.7
3級	91	92	108	115	125	124	19.2

【 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移 】

単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	構成比 (%)
合計	552	564	580	642	644	645	100.0
18歳未満	4	7	9	5	5	5	0.8
18～64歳	399	407	420	481	483	478	74.1
65歳以上	149	150	151	156	156	162	25.1

資料：宇和島市保健福祉部福祉課障がい福祉係（各年度4月1日現在）

5 自立支援医療費受給者の状況

精神通院医療の受給者数は、増減を繰り返しながら推移しており、令和5（2023）年度は1,226人となっています。更生医療の受給者数は、令和5（2023）年度は312人と、前年度から大きく減少しています。

【 自立支援医療費受給者数の推移 】

単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	増減率 (%)
合計	1,625	1,614	1,586	1,654	1,633	1,538	94.6
精神通院医療	1,255	1,255	1,233	1,339	1,251	1,226	97.7
更生医療	357	352	349	313	378	312	87.4
育成医療	13	7	4	2	4	0	-

注：増減率は平成30（2018）年度を100とした場合の令和5（2023）年度の割合を示している。（以下同様）

資料：宇和島市保健福祉部福祉課障がい福祉係（各年度4月1日現在）

6 重度心身障害者医療費受給者の状況

重度心身障害者医療費の受給者数は減少傾向にあり、令和5（2023）年度は1,845人となっています。

【 重度心身障害者医療費受給者数の推移 】

単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	増減率 (%)
重度心身障害者医療費受給者数	2,159	2,092	2,034	1,973	1,912	1,845	85.5

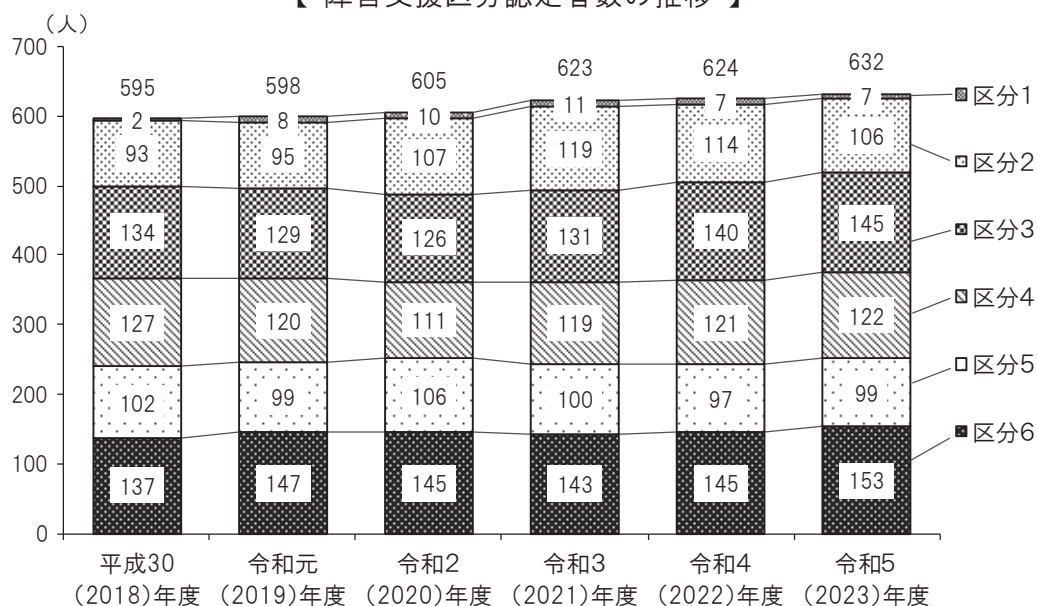
資料：宇和島市保健福祉部福祉課障がい福祉係（各年度4月1日現在）

7 障害支援区分認定者の状況

本市の障害支援区分認定者数は、緩やかな増加で推移しており、令和5（2023）年度は632人となっています。

区別でみると、令和5（2023）年度は「区分6」が153人と最も多く、次いで「区分3」が145人、「区分4」が122人で続いており、平成30（2018）年度からの推移では、「区分4」「区分5」が減少しています。

【 障害支援区分認定者数の推移 】



単位(人)	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	構成比 (%)
合計	595	598	605	623	624	632	100.0
区分1	2	8	10	11	7	7	1.1
区分2	93	95	107	119	114	106	16.8
区分3	134	129	126	131	140	145	22.9
区分4	127	120	111	119	121	122	19.3
区分5	102	99	106	100	97	99	15.7
区分6	137	147	145	143	145	153	24.2

資料：宇和島市保健福祉部福祉課障がい福祉係（各年度4月1日現在）

8 障がいのある子どもを取り巻く教育環境の状況

(1) 特別支援学級の状況

児童生徒の総数は減少傾向にありますが、特別支援学級の在籍者数は増加傾向にあります。令和5（2023）年度では、特別支援学級の在籍者割合は3～4％となっています。

【 特別支援学級在籍者数の推移 】

単位(人)		平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	増減率 (%)
小学校	児童総数	3,333	3,209	3,151	3,096	3,019	2,871	86.1
	特別支援学級 児童数	76	84	95	99	99	115	151.3
	割合(%)	2.28	2.62	3.01	3.20	3.28	4.01	-
中学校	生徒総数	1,415	1,467	1,420	1,372	1,292	1,325	93.6
	特別支援学級 生徒数	35	37	44	40	48	46	131.4
	割合(%)	2.47	2.52	3.10	2.92	3.72	3.47	-

資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）

(2) 特別支援学校の状況

令和5（2023）年の特別支援学校の在籍者数をみると、宇和特別支援学校では小学部5人、中学部19人、高等部33人で、合計57人となっています。松山盲学校では中学部1人、高等部1人、しげのぶ特別支援学校では中学部1人となっています。

【 市外の特別支援学校在籍者数 】

（単位：人）

学校名	小学部	中学部	高等部	合計
宇和特別支援学校(知的障がい部門)	5	13	31	49
宇和特別支援学校(聴覚障がい部門)	0	3	0	3
宇和特別支援学校(肢体不自由部門)	0	3	2	5
松山盲学校	0	1	1	2
しげのぶ特別支援学校	0	1	0	1
合計	5	21	34	60

資料：各校（令和5（2023）年5月1日現在）

【3】アンケート調査結果から読み取れる課題

調査対象	市内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者及び福祉サービス利用者、障害児通所支援受給者
調査方法	郵送配布～郵送回収
調査時期	令和5（2023）年8月
回収状況	配布数1,000人、有効回収数396人、有効回収率39.6%

1 回答者の状況について

【調査結果の概要（ポイント）】

- 年齢は、65歳以上で4割以上を占めており、17歳以下は1割未満となっています。
- 身体障がいのある人の6割が65歳以上で、特に高齢化が進行しています。
- 知的障がいのある人の3割以上、18歳未満の6割近くが「発達障がいの診断」を受けており、65歳以上の約2割が「介護保険制度の要支援・要介護認定」を受けています。
- 日常生活において3割以上が何らかの介助を必要としており、特に知的障がいのある人や18歳未満でその割合が高くなっています。

【今後の課題】

- 障がいのある人の高齢化を見据えた支援内容の充実が必要です。
- 発達障がいについて、医療機関や専門の医師の確保が必要です。また、早期発見及び早期対応をはじめ、適切に医療機関につなぎ、連携して支援できる体制の整備が必要です。

2 障害福祉サービスの利用について

【調査結果の概要（ポイント）】

- 現在利用している障害福祉サービスは「計画相談支援」が最も多く、「生活介護」「居宅介護（ホームヘルプ）」「短期入所（ショートステイ）」の順となっています。また、今後利用したいサービスは「就労移行支援」が最も多く、「計画相談支援」「居宅介護（ホームヘルプ）」「自立訓練」「就労継続支援（A型）」の順となっています。
- 18歳未満対象では、現在利用しているサービスは「計画相談支援・障害児相談支援」が最も多く、「放課後等デイサービス」「児童発達支援」の順となっており、今後利用したいサービスも同じ傾向です。
- 障害福祉サービスへの不満として「利用したいサービスがあるのに条件に合わず利用できない」「サービス内容についての情報が少ない」「利用したい日や時間に利用できない」「支給決定までに時間がかかりすぎる」の順に多く回答されています。
- 今後、サービスを利用しやすくするために「どのようなサービスがあるのか、詳しい情報を提供してほしい」「必要なときにすぐに利用できるようにしてほしい」「サービスについて気軽に相談できる場所がほしい」「障がいの特性に応じた方法で情報を提供してほしい」などが求められています。

- 情報の入手先としては「県や市役所の窓口」「県や市役所の広報紙や通知・パンフレット」「病院・薬局」の順に多く、特に知的障がいのある人で「福祉施設・サービス提供事業所」「相談支援事業所」、精神障がいのある人で「県や市役所の窓口」「病院・薬局」の割合が高くなっています。

【 今後の課題 】

- 障がいのある人が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、多様なニーズに対応した福祉サービス等の提供や日常生活に関する継続的な支援が必要です。特に「就労移行支援」「自立訓練」「就労継続支援（A型）」など訓練や就労系のサービス、「居宅介護」など生活支援サービスのニーズへの適切な対応が必要であるとともに、18歳未満では、特に「放課後等デイサービス」や「児童発達支援」のニーズへの適切な対応が必要です。
 - 障害福祉サービスについて、分かりやすい情報提供をはじめ、相談体制の充実、申請手続きの簡素化などが求められています。
-

3 住まいや暮らしについて

【 調査結果の概要（ポイント） 】

- 7割以上が自宅で家族等と暮らしており、自宅で一人で暮らしている人は1割程度です。また、約6割が今後も自宅で家族等と暮らすことを希望しています。
- 主な介助者については、身体障がいのある人では「配偶者（夫又は妻）」、知的障がいのある人では「父又は母」がそれぞれ多くなっています。また、身体障がいのある人の7割以上、精神障がいのある人の約6割において、主な介助者の年齢が60歳以上となっており、精神障がいのある人の介助者の約半数が健康に不安を感じています。
- 希望する暮らしを送るために必要な支援として「医療や生活にかかる経済的な負担が軽くなること」「相談支援が充実していること」「緊急時・災害時に居場所が確保できること」の順に多くなっています。特に身体障がいのある人では「在宅で医療的ケアなどを適切に受けられること」、知的障がいのある人では「相談支援が充実していること」、精神障がいのある人では「地域住民の障がいに対する理解が深まること」などがそれぞれ求められています。

【 今後の課題 】

- 障がいのある人が、希望する場所で生活ができるよう、経済的負担の軽減、医療的ケアや生活支援サービスの充実、障がいに適した住環境の整備などがが必要です。
 - 障がいや日常の悩みをいつでも気軽に相談できる窓口機能の充実とその周知が必要です。
 - 介助者の高齢化や健康不安に対するきめ細かな支援、またレスパイト施策※の充実が必要です。
-

※【レスパイト施策】在宅で家族の介護や介助をしている家族が、一時的に休息し、リフレッシュが図れる家族支援のこと。

4 相談について

【 調査結果の概要（ポイント） 】

- 相談したいことは「自分の体調のこと」「老後のこと」「生活費や収入のこと」の順に多くなっています。特に知的障がいのある人では「緊急時・災害時のこと」「支援してくれる人のこと」、精神障がいのある人では「自分の体調のこと」「老後のこと」「生活費や収入のこと」などが多く回答されています。
- 相談先に対しては「1か所でどんな相談にも対応できること」「身近な地域で気軽に相談できる場所が増えること」「障がいの特性に応じて専門の相談ができる相談員が常駐していること」などが求められています。
- 地域活動支援センターの利用率は1割未満となっており、約6割が「知らない」と回答しています。

【 今後の課題 】

- 障がいや日常の悩みをいつでも気軽に相談できる窓口機能の充実、地域活動支援センターなど相談窓口の周知が必要です。
-

5 就労や日中の活動について

【 調査結果の概要（ポイント） 】

- 障がいのある人の4割近くが就労しており、知的障がいのある人の3割が「通所施設」に通っています。
- 今後の就労継続意向については、8割近くが「現在の仕事を続けたい」と回答しており、特に知的障がいのある人の8割以上が就労継続の意向を示しています。
- 通所施設に通っている人のおよそ4人に1人が「一般就労したい」と回答しています。
- 就労していない理由としては、3割以上が「健康状態が悪いから」と回答しています。特に精神障がいのある人では「健康状態」に加えて「以前働いていたがうまくいかなかったから」「職場の人間関係やコミュニケーションに不安があるから」などが多くなっています。
- 未就労の障がいのある人の、今後の就労意向は1割程度となっており、半数以上が「働くつもりはない（又はできない）」と回答しています。一方、精神障がいのある人のおよそ4人に1人が就労意向を示しており、ほかの障がいに比べて高くなっています。
- 障がいのある人が働きやすくなるためには「身近な地域で働けること」「短時間勤務や勤務日数への配慮など柔軟な働き方ができること」などが求められています。
- 農福連携※については8割以上が「言葉も内容も知らない」と回答しています。

※【農福連携】障がいのある人が農業に従事することによって、農家にとっては貴重な働き手になるとともに、働く場の確保や地域との交流の促進など、生活の質の向上が期待される国が推進する取組のこと。漁業にもあてはまる可能性がある。

【 今後の課題 】

- 障がいのある人の働く場所を確保するために、障がい者雇用率の向上はもとより、職場における差別禁止や合理的配慮の徹底、短時間勤務や通院しながらの勤務など柔軟な労働条件の整備などが求められています。
- 就労移行支援事業所を中心として就労についての適切なアセスメント[※]を実施し、適性に合ったサービス利用につなげることが必要です。また、一般就労した障がいのある人に対して、日常生活や就労で困っていることについて、その問題の解決に必要な指導や助言を行う相談支援体制の充実を図ることが必要です。
- 農福連携についての啓発活動の充実など、情報発信を強化する必要があります。

※【アセスメント】利用者の家庭の状況、環境などを把握し、日常生活の評価から利用者が希望する生活や課題等を把握すること。

6 コミュニケーションや社会参加について

【 調査結果の概要（ポイント） 】

- 障がいのある人に対する理解については、約3割が「進んできた」と感じている一方、半数以上が「進んでいない」と回答しています。
- 人とコミュニケーションをとるときに4割以上の人「困ることがある」と回答しています。特に知的障がいや精神障がいのある人、18歳未満の若い人、発達障がいの診断を受けている人で困る人が多くなっています。
- コミュニケーションで困ることについては「自分の言いたいことが相手に伝わらない」「一度にたくさんを言われると混乱する」の順に多く、特に知的障がいや精神障がいのある人で困難なケースが多くみられます。
- 外出時の支援については「医療機関に行くとき」「買い物に行くとき」「金融機関や公的施設などに行くとき」「通勤や通所・通学のとき」などに必要とされており、外出するときに困ることとしては「公共交通機関が少ない」「バスや電車の乗り降りが困難」「困ったときにどうすればいいのか心配」の順に多くなっています。
- 約6割が、近所の人や地域の人と何らかの「付き合い」があると回答している一方、知的障がいのある人の6割以上が「ほとんど近所付き合いがない」と回答しています。
- 災害時の自力での避難については「できない」が約3割、「わからない」が2割程度で、特に知的障がいのある人や18歳未満、近所付き合いがない人で「できない」の割合が高くなっています。
- 災害時に近所で助けてくれる人については、4人に1人が「いない」と回答しています。特に近所付き合いがない人で「いない」の割合が高くなっています。
- 災害時避難行動要支援者制度については、7割以上が「知らない」と回答しており、名簿登録者は1割未満です。

【 今後の課題 】

- 障がいに対する地域の人々の理解を進めるために、地域の福祉活動等を通じて、障がいのある人と地域住民との交流の機会を充実させることなどが必要です。
 - 障がいがあっても、必要な情報が分かりやすく伝わるよう、意思疎通支援の充実を図るとともに、障がいの特性に応じた効果的な情報の提供や情報伝達手段の検討が必要です。
 - 日常の外出や災害時における避難行動など、障がいのある人の移動の支援の充実が必要です。
 - 避難行動要支援者※への登録の周知、啓発や制度の利用促進をはじめ、障がいの特性に応じて適切に避難支援ができるよう、地域住民や関係機関との連携が必要です。
-

※【避難行動要支援者】災害発生時に一人で避難することが難しい人、避難生活などが困難な人のこと。

7 療育・保育・教育について

【 調査結果の概要（ポイント） 】

- アンケート回答者のほとんどの子どもが学校等へ通所又は通学しており、約4割が「特別支援学校」、約3割が「特別支援学級」で学んでいます。
- 保護者における子どもの介助等での不安や悩みは「何かあったときに世話を頼める人がいない」「地域の支援者や支援機関などに関する情報が少ない」の順に多くなっています。
- 保護者が必要とする支援としては「子どもの就労に向けた支援が充実すること」「通園・通学先で子どもの特性や発達に合わせた支援をしてくれること」「保育士や教職員が障がいへの理解を深めること」などが求められています。
- ペアレントメンターの認知率は約4割で、ペアレントトレーニングの参加率は1割程度となっていますが、半数以上が今後の参加意向を示しています。
- 子どもが成年になってから希望する暮らし方については「通所施設での生産活動（福祉的就労）」「専門学校や大学への進学」「一般企業への就職」の順に多くなっています。
- 成年期を迎えた後の不安や心配については「緊急時・災害時のこと」「利用できる福祉制度のこと」「外出、移動のこと」の順に多くなっています。

【 今後の課題 】

- 障がいのある子どもや発達障がいのある子どもなどの養育に対する不安や負担を軽減するため、より相談しやすい体制の整備をはじめ、関係機関との連携による専門的な相談員の配置、養成が必要です。
 - 発達障がいのある子どもへの対応について、研修等の充実による相談支援専門員の技術の向上を図ることが必要です。
 - 発達障がいのある子ども等の保護者を支援するため、ペアレントメンターの活動を周知するとともに、ペアレントトレーニングへの参加の促進が必要です。
 - 成年期後の障がいのある人が、自分らしく安心して地域で生活できるよう、就労支援や日常生活のサポートの充実が求められています。
-

8 行政の福祉施策について

【 調査結果の概要（ポイント） 】

- 障がいのある人が住みやすいまちをつくるため行政が取り組むべきこととして「医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する」「身近な場所で気軽に相談できる場所を増やす」「障害福祉サービスを利用しやすくする」などが求められています。

【 今後の課題 】

- 障害福祉サービスや生活支援等の充実をはじめ、経済的な支援、相談体制の充実、障がいについての理解の促進など、多様な関係機関との連携を強化し、支援体制を充実させていく必要があります。
-

【4】障がい者支援に関する事業所調査結果から読み取れる課題

本計画の策定にあたって、市内の障害福祉サービス提供事業所に対する調査を実施しました。調査では、回答のあった22社の事業所より、次のような現状や課題が指摘※されています。

※ 回答者の意図を変えない範囲で要約、整理し、複数の同類意見はまとめている場合があります。

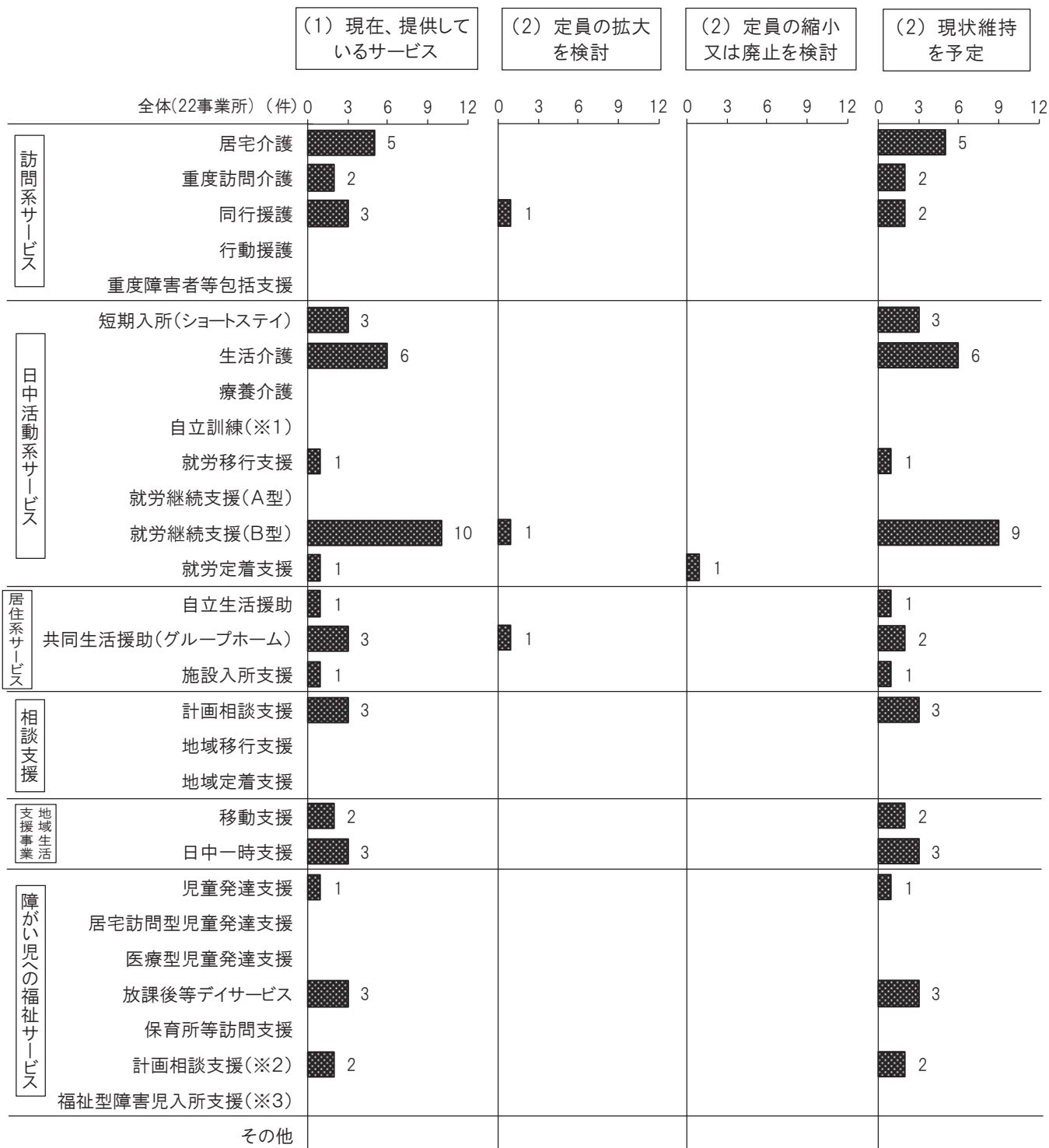
1 障害者福祉事業を運営する上で困っていること（問題点や課題）

【主な回答結果（回答要旨：抜粋）】

- 職員の担い手不足、若い職員の定着及び育成、登録ヘルパーの高齢化、職員の募集をしても応募が少ない、良い人材が集まらない。
- 業務過多による職員の疲弊
- 職員の教育、スキルの向上、専門職の職員における知識や技術の修得、そのための研修の実施、南予圏域は研修が少ない。
- グループホームにおいて、入所者が退所後の補充ができていない。常に空き室がある。
- コロナ以降の売上低迷、猛暑による利用者の休みの増加
- 物価高騰による運営資金の問題
- 利用者の絵画作品等を広く発信し、企業利用につなげたいが市内では窓口が不明
- ICT学習の充実に向けた練習用のパソコンや携帯等装備の充実
- 生産活動（作業）の多様化、販売先など
- 入所と比べてグループホーム事業の利益が少ないため、設備や備品などを整えにくい。
- 就労移行支援においては、就労定着数によって次年度の報酬単価が決まること。
- 工賃の向上
- 経営上、医療、福祉有資格者の雇用が難しく、職業指導員が無資格者とならざるを得ない。
- 精神障がいのある利用者の通所が安定しない。通所予定日の欠席が多い。
- 利用者とのコミュニケーションの取り方
- 保育士や児童指導員の増員
- 利用者の高齢化、親なき後の支援のこと
- 学校や相談支援専門員など関係機関との連携
- 就労継続支援B型が居場所のようになり、社会復帰につながっていない。
- 在宅利用者の家族は就労者が多く、朝早くから、夕方遅くまでの利用、土日の利用希望者が増えている。こういったニーズへの対応が困難
- 利用者の高齢化による、医療との連携
- 相談支援専門員の不足、育成
- 特別支援学校卒業後の障害福祉サービス利用について、家族の希望や学校等との調整

2 障害福祉サービスの提供方針について

【 22 事業所の回答の内訳 】



※1 自立訓練（機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練）

※2 計画相談支援・障害児相談支援

※3 福祉型障害児入所支援（福祉型・医療型）

回答件数	今後、新設(新規参入)を検討しているサービス
5	共同生活援助(グループホーム)
2	就労選択支援(令和6年度より)
1	居宅介護
1	重度訪問介護
1	短期入所(ショートステイ)
1	就労継続支援(A型)
1	就労定着支援
1	保育所等訪問支援
9	新設を検討しているサービスはない・わからない

3 障害福祉サービスが利用しやすくなるため必要だと思うこと

【主な回答結果(回答要旨:抜粋)】

- 地域全体が障がいのある人を受け入れる環境づくりが非常に大切、職員と利用者側からの、近隣住民への積極的な声掛けと挨拶の継続
- 専門職としての知識と技術が必要、発達障がいの基礎についての理解がないと、質の高いサービスは提供できない。
- 放課後等デイサービスはただ療育を行う場所だけではなく、保護者のレスパイトも求められている。保護者や児童に寄り添い、支援していくことが求められる。
- 人員(職員)の確保、職員の研修、職員の専門的知識や技術、質の向上、障がいの特性に応じた対応の仕方についての研修、臨機応変な支援に対応できる手厚い職員配置と、それを可能にする報酬
- 生産活動の多様化、充実、利用者の特性に合った仕事、将来就きたい仕事に役立つような仕事、工賃のアップ、やりがいのある仕事の提供
- グループホームや短期入所のニーズは多くが、宇和島市内では受け皿が少ない。単独事業所でグループホームの経営をしても十分利益が出るような仕組みづくりが必要
- 送迎サービスの充実
- 様々な種類の活動メニュー
- 一人一人に寄り添った相談支援体制、主治医、相談員との連携
- 職員配置の安定と職員のスキル、支援員の質を上げていかないとサービスの質も上がらない。
- 給食サービスの充実
- 広報、窓口でのサービスについての分かりやすい説明
- 提供しているサービス内容について、広く情報提供を行い、何でも相談できる窓口を設置していくことが必要である。

4 サービスの質を向上させるために取り組んでいること

【主な回答結果（回答要旨：抜粋）】

- 日頃から職員ときめ細かく情報交換し、利用者の状況や事情を常に把握する。
- 利用者とのコミュニケーションは必ず対面にて行う。相談ごとや不満等があれば職員全員に周知し、ニーズに対応していく。
- 事故や災害時における連絡網や組織体制を明確化し、迅速に対応できるよう備える。
- 雑貨制作、描画制作など、個々の特性を伸ばせる取組
- 毎月講師を迎えてのICT学習
- 保育士や言語聴覚士、作業療法士など資格取得に向けた支援
- 各担当分野別の研修、スキルの向上に向けた研修の充実
- 定期的な職員会、ケース検討会の開催、ねっとWorkジョイ^{※1}等の研修への積極的な参加、他施設の見学等
- 他の関連機関との連携
- 業界マニュアルの作成や研修の充実
- 毎週行われるカンファレンス^{※2}にて子どもの状況や支援の方法を確認する。
- 定期的に職員と面談を行い、つらいことや悩みの有無、アドバイス等を行っている。
- 新人研修
- 業務マニュアルの作成、指導案の作成
- 人材育成のために積極的に研修等の情報を回覧している。
- 人権、虐待に関する研修、ハラスメント研修などは全職員に対して実施している。
- 人材確保のため、高校や職業技術訓練校などに出向き、法人の紹介などを行っている。
- ICTを活用した共有ファイル^{※3}やチャット^{※4}による情報共有と、それに伴う職員間のコミュニケーションの活発化

※1【ねっとWorkジョイ】八幡浜・大洲圏域に設置されている障がい者就業・生活支援センターのこと。就職を希望している又は在職中の障がいのある人が抱える課題に対して、雇用及び福祉の関係機関と連携し、就業面及び生活面の一体的な支援を行っている。

※2【カンファレンス】「会議」という意味で、利用者の現状や問題点などを各担当が共有し、協議しながら、より良い支援方法を検討することを目的として行っている。

※3【共有ファイル】文書や画像などのファイルをネットワークを経由して、他のコンピュータから使えるように設定したファイルのこと。

※4【チャット】インターネットを通じて、リアルタイムで会話をする仕組みのこと。

5 宇和島市に対する意見や要望、アイデアなど

【主な回答結果（回答要旨：抜粋）】

- SNS※が発達した今日では、商品販売窓口を希望する作業所が共同で作り、管理販売していく行動を起こすのが良いと感じます。
- 障がい福祉課の担当の方は3～4年は腰を据えてもらえるとうれしいです。
- 現在、児童相談所などが介入している困難事例がいくつかありますが、行政との連携が今一つです。
- 自立や地域での生活を目指してがんばっている障がいのある人に対して、経済的に助けるための宇和島市独自の政策（医療費免除等）を考えていただけたらと思います。
- グループホームへのニーズが多くあるが、報酬単価が低いため、増設したくてもなかなか踏み込めない状態である。入居したくても家族の経済的な負担も大きいことから、その間、家賃補助の拡充などもしていただけると助かると思う。
- 発達障がいのある児童が増えており、障がいの受容ができていないことから普通学級に通い、ミスマッチを起こしている事例もあると聞きます。教育委員会と連携し、早くから障害福祉サービスにつなぎ、総合学習の時間などに障害福祉サービスに触れる機会などをつくっていただきたい。
- ひきこもりの方を、宇和島保健所と連携しながらひきこもり脱却に向けた取組を行っていきたいと検討しています。
- 利用者の中には、給食サービスをとても楽しみにしている人が多い。今後、食事提供加算がなくなると、今の価格では提供できなくなる。
- 送迎サービス、給食サービスは、事業を運営していく上でとても大切にしたいサービスだと思います。
- 現在のように窓口の広い、相談しやすい環境であってほしいと思います。
- 宇和島市内、及び宇和島圏域の各障がい福祉事業所や施設で情報交換できる機会があるとよい。宇和島市役所内でも障がいと高齢者福祉との連携が取れるようにしてほしい。

※【SNS】人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWEBサイトのこと。（Facebook、X（旧Twitter）など）

【5】障がい者支援に関する関係団体調査結果から読み取れる課題

本計画の策定にあたって、市内の障がい者支援の活動に取り組む関係団体に対する調査を実施しました。調査では、回答のあった8団体より、次のような現状や課題が指摘^{※1}されています。

※1 回答者の意図を変えない範囲で要約、整理し、複数の同類意見はまとめている場合があります。

1 障がいのある人への支援活動を行う上で困っていること（問題点や課題）

【主な回答結果（回答要旨：抜粋）】

- 今はコロナで会費は集めず、高齢化は避けて通れない。若手も減っているので、先が心配である。
- 特に担い手の減少、高齢化です。
- 市は、もう少し視覚障がいのある人の情報を共有していただきたいし、地元の当事者団体に加入して独立するのを促してほしいです。また、もう少し活動資金の補助をしてほしいです。
- 助成金補助事業などの申請書等、視覚障がいのある人でも簡単に書類の作成ができるようにしてほしい。
- 視覚障がいのある人の情報を入手できず、会員を増やすことが困難である。
- 人材育成や資金面など、自助努力を続けている。非営利の任意団体の活動なので、メンバーのやる気頼みで活動している。
- 会員の高齢化

2 分野別にみた問題点や課題・必要だと思う取組やアイデア

【主な回答結果（回答要旨：抜粋）】

(1) 障害福祉サービスの提供について

- 難聴の人は助成が比較的少ない。聴導犬はぜひほしい。
- 視覚障がいのある人の生活補助用具の支給サービスなど、QOL^{※2}を高めることができる現状に即した用具を支給してほしい。
- 日常生活用具等見直しなどで変わった点があったときは、ホームページに記載するだけでなく、当事者に伝わるよう周知のため組織も利用してほしい。
- 福祉サービスの内容について、配布されているガイドブックだけでは分かりにくく、窓口まで足を運ぶことは敷居が高い。
- 重度肢体障がいのある人はリハビリの継続が必要なので、医療や理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）の重要性を痛感している。STスタッフが不足している。
- 要約筆記者の減少
- 音声、文字変換ソフトの利用を促進し、もっとサービスを利用できる環境を進める。

※2 【QOL】Quality Of Life の略称で「生活の質」「人生の質」などと訳される。「自分らしい充実した人生を送る」といった意味を持ち、その人の生活や人生の豊かさを示す際の指標となる概念のこと。

(2) 相談支援体制について

- 障がいの特性を理解した相談員が対応する窓口があると助かります。また、当事者団体につながぐことで、より新しい有効な情報の取得ができることを理解していただきたい。
- 数か月に一度ほど、障がいのある人や難病の人の相談日を設けてはどうか。そのとき、視覚障がい者協会や他の団体等の啓発もしてもらいたい。
- 障がいのある人の専用相談窓口を設置すべき。
- 松山の道後にあるような障がい者スポーツ(交流)センターが宇和島(南予)にはない。
- もっと障がい者、当事者の意見、希望が反映される体制を進める。

(3) 雇用・就労の促進

- 視覚に障がいがあっても、環境さえ整えば就業も可能だと思うので、宇和島市はそれらの情報をもっと提供し、各企業に働き掛けてほしい。
- 就労できる能力がある人は2割ほどと思うので、作業所を充実する以外方法がないと思う。
- 障がいのある人の正規職員の採用(拡充)を確立すべきと考えます。市が率先すべき。
- 就労先へ理解してもらおうための促進が必要と思う。共に働く人たちの理解が一番大切だと思う。
- 雇用、就労の促進についてはほとんど進んでいない。例えば要約筆記者の利用により就労できる体制は整っていても、知っている人がいない状態

(4) 療育・保育・教育の充実

- 若い世代の視覚障がいのある人は弱視であることが多いので、声に出して不自由な状況を言いづらく我慢しているケースが多い。学校、保育園など教育施設から、困りごとはないか、どのようにすれば無理なく育児ができるのか、いつも対応できるという姿勢を提示してほしい。
- 2割ぐらいの方はマンツーマンで指導すれば就労できると思う。
- 市立病院に、障がいのある人専用の窓口が必要ではないかと思います。
- 中高卒業のタイミングでサポート(又はチーム支援)につながってほしい。その仕組みは必要
- 放課後活動などについて協力したいと話しても、現実的に話が進まない。相談する所がない。

(5) 権利擁護・差別解消の推進

- 現在「伊達な宇和島安心ナビ」などスマホアプリがありますが、視覚障がいのある人でも音声でスマートフォンを使っていることを理解していただきたいです。当事者の意見をもっと聴いて、作成の段階から関わらせてほしい。
- 代筆、代読の制度化を進めてほしい。
- 障がいのある人、特に高齢者の相続などの制度、支援する団体を求めます。
- 本人は差別とは思ってなく（感じてなく）、相手や周りは「差別だよ。それは！！」という事例がよくあります。そのあたりを上手に伝えたり、教えてあげたり、そんな地域環境になっていくような活動を続けたいものです。
- 理解されやすい障がいのある人と、共感を得にくい障がいのある人もいる。情報のバリアフリーにも段差は生じる。様々な障がいの当事者の声を広く伝えることが必要と思う。
- 情報のバリアフリー化には人力ではなくてITなどを使わないと今後は難しい。

(6) 地域での生活を支援する様々な取組の充実

- 同じ高齢者施設の中でも障がいの有無やそれぞれの特性に応じてグループ分けをして、視覚障がいのある人でもデイサービスなどへ行っても楽しめる工夫をしてほしい。その指導を行政から働き掛けをしてほしい。
- 親なき後の住まいが不足すると思う。
- 障がいのある人が利用できる老人福祉施設が不足していると思います。
- 重度肢体不自由の方の住まいの確保は、事例も少なく自助努力で対応されているのが現状

3 宇和島市に対する意見や要望、計画策定にあたってのアイデアなど

【主な回答結果（回答要旨：抜粋）】

- 日常生活用具、タクシー券などのサービスは世帯ではなく障がいのある人個人に対するサービスであるべきだと思う。家庭環境や課税の有無を障がいのある人個人に反映させるのはおかしい。
- 障がいのある人の老人ホームができたらいと思う。
- 福祉への予算が、その市の福祉に対する取組のバロメーターの一つになっているのではないのでしょうか。
- NPO、ボランティアを充実させて、障がいのある人の参加を促進し、意見が反映される体制を宇和島市がつくる必要があると思います。